

## 平成 28 年度第 1 回浦安市児童センター運営懇談会会議録

- 会議資料 別紙参照
- 開催日時 平成 28 年 6 月 9 日（木）午後 6 時 30 分～8 時 00 分
- 開催場所 高洲公民館（エスレ高洲内） 2 階 研修室
- 出席者 10 名 委員名
  - （委員） 菅原委員（浦安市小中学校校長会）
  - 中島委員（民間有識者 NPO 法人 i-ネット）
  - 牟田委員（民間有識者 浦安子ども劇場）
  - 本田委員・岡田委員（民生委員・児童委員協議会）
  - 橋本委員（青少年相談員連絡協議会）
  - 奥村委員・松良委員（子ども会育成連絡協議会）
  - 熊川委員（こども部保育幼稚園課長）
  - 高柳委員（こども部青少年課長）
  - （事務局）（こども部児童センター）
    - 東野児童センター：河野所長・小池・飯塚・小林・海老原・中里
    - 高洲児童センター：高梨所長・岡本・飯沼・村松・鹿野
- 開会
- 自己紹介
- 東野児童センター所長挨拶
- 会長挨拶（菅原会長）
- 議 事
  - 1. 平成 27 年度事業報告について
  - 2. 平成 28 年度事業計画案について
  - 3. その他
    - ◎議事進行（菅原会長）
    - 議事 1・2 について 児童センターごとに事業内容を報告
    - 議事 1・2 についての質疑応答・意見・感想
    - 議事 3. その他
    - 議事 3. その他についての質疑応答・意見・感想
- 閉会

### ◎議事 1・2 についての質疑応答

委員：東野児童センターの資料について、卓球教室やけん玉教室は資料のどこに掲載があるか。キッズスタッフやハッピー劇団はどういうものなのか、資料に載せて欲しい。12ページの「ボランティア等受け入れ」と別紙の実習生、ボランティア体験等受け入れ状況とはどう違うのか。

事務局：卓球、けん玉教室については口頭での説明としたので資料には載せていない。キッズスタッフ等についても載せていないため、ご指摘いただいた点については次回から掲載する。

事務局：ハッピー劇団は旧の名称であり、現在はチームハッピーと変更になっている。別紙の実習生・ボランティア体験等受け入れ状況の番号についても訂正させていただく。

会長：12ページのボランティア等受け入れに別紙の実習生、ボランティア体験等受け入れ状況は含まれてはいないのか。

事務局：12ページのボランティア等受け入れは、日常に来てくださっているボランティアについてである。

会長：表題がわかりづらいのではないかと。別紙を実習生の受け入れ状況に変更してはどうか。

委員：6、7ページの1日平均利用者の見方がよくわからない。

事務局：資料の誤りを訂正する。

### ◎議事 3. その他

事務局：東野児童センター、高洲児童センターは利用者のスマートフォンの使い方について悩んでいる。これだけ普及しているスマートフォンについてどうしていきべきか。東野児童センターの定期事業、「電車あそび」では、保護者は幼児と一緒に遊ぶことがルールであるが、下を向いてスマートフォンを触っている保護者が多い。スマートフォンは便利であるが、子どもに与えるデメリットも大きいと思う。児童

センターではゲーム機は禁止にしているがスマートフォンも同様ではないか。職員間で話し合いはしているが、アドバイスをいただきたい。

委員：新規の事業を実施するときに保護者と話し合いはできないのか。児童センターに来たら、こどもに目を向けるように伝えていけばいいのではないか。

事務局：定期事業で来館者が特定されれば伝えやすいが、「電車あそび」のように自由に出入りできる事業は難しい。

委員：定期的に行われる事業で、その場で話しをしたことはあるか。

事務局：今後していく。

委員：定期的な事業で、少しずつ進めていくと児童センターでは使わないという雰囲気が出てくるのではないか。

事務局：その事業では伝わっていくと思う。それ以外のところでもブレーキがかかるかもしれない。

委員：ここでは使ってはいけません。と掲示したらよいのではないか。こどもには、ここでは使っていいよとゲームをさせる為に親は持たせているわけではないはずなので、館内で自由に使う必要はなくここでなら使っていいよとすればいいのか。こどものことが目に入らなくなっている保護者には、児童センターでは使っていけないところ。と周知を何らかのかたちでしていくのがよいのではないか。児童センターでは使えませんとはっきり言ってしまった方がよいのではないか。

会長：センターとして規制するのか。事業ごとに規制するのか。

事務局：センター全体でと考えている。参加者が決まっている事業ではできると思う。自由に出入りできる事業については館内放送を入れていく。

委員：何が問題かが見えない。保護者がこどもを見ないでスマートフォンを見てばかりいるがゆえにこども同士がけんかをしたとか事故にあったとかいう問題があるのか。問題がないなら見させておいてよいのではないか。  
こどもの方は、こどもがスマートフォンをさわることの問題、例えばこどもがスマートフォンを盗られてしまう、壊してしまうとか、せつかく事業をしているのに積

極的に参加してくれないとか何か問題があって使わせたくないのか問題の本質がわからない。スマートフォンで遊んで欲しくないのはなぜか。

事務局：スマートフォンの是非を問いたくはない。スマートフォンやゲーム機で遊ぶなら児童センターに来る必要はない。いろいろな遊びの部屋があるので遊んで欲しい。親の世代にもスマートフォンに夢中になってしまっているの、こどもに注意するだけではきかないのかなと思う。

委員：児童センターでは、こういう遊びをして欲しいという思いもあるが、スマートフォンやゲーム機で遊びたいなら分けてしまうという案もある。

事務局：児童センターではゲーム機では遊べないというルールがある。

委員：スマートフォンも同じだと言ってしまうのはどうか。

事務局：家では時間の制約があるのかもしれない。何年も前からゲーム機については話し合いをしている。

委員：ゲーム機がだめな理由はなぜか。

事務局：盗難があった。

委員：盗難という問題あるかもしれないから、持ってきてはいけないともう一度伝える必要もある。スマートフォンも同じだと伝えていくというのはどうか。

会長：ここで方針を決めれば、児童センターは動けるのか。

事務局：何か良いアイデアがあればと思い議題にあげた。

会長：事業が交流やふれあいがメインなので、そこで楽しんでくださいと伝えていく。

事務局：もっと人と交流して欲しい。ずっと下を向いているので残念である。

委員：こども達と親とのふれあいを大切にしているところだとポスターを掲示して、PRしていくのはどうか。

事務局：掲示はしている。目立つポスターをさらに作っていく。こどもへの注意はすぐできるが、保護者への注意は難しい。

特に「電車あそび」ではポスターを貼っているのに効果がない状況である。

委員：そんなにスマートフォンを使っている人は多いのか。

事務局：多い。

委員：施設は異なるが同じような施設をやっている。ずっと使っている方はいるが、そのような方には話して理解してもらっている。全面禁止にはしたくない。児童センターとは違って保護者にリフレッシュしていただく場所なのでスマートフォン使っていると言いたいところであるが、こどもが引っ掻いた、叩いた、噛んだ等トラブルがある時は、スマートフォンをずっと見ていた時である。そのような時は、保護者に話しをする。禁止にしてみようかとは思いますが趣旨が児童センターとは違うので、ひとりに注意をするとその場にいた人は反応するのではないか。

事務局：スマートフォンに目を向けるのではなく、こどもに目を向けて欲しいので職員を手厚くし、こどもの対応だけでなくそういった部分も職員が見ていく方法をとっていく。

委員：スマートフォンのデメリットも、気づいていない方もいる。個別にチラシを配るとかはどうか。

会長：個別に呼びかけていくことがよいのではないか。保護者に話しかけて、こどもに目を向けさせるというのはどうか。

次回、報告をすること。

閉会